

「子育て支援員」研修について

趣旨

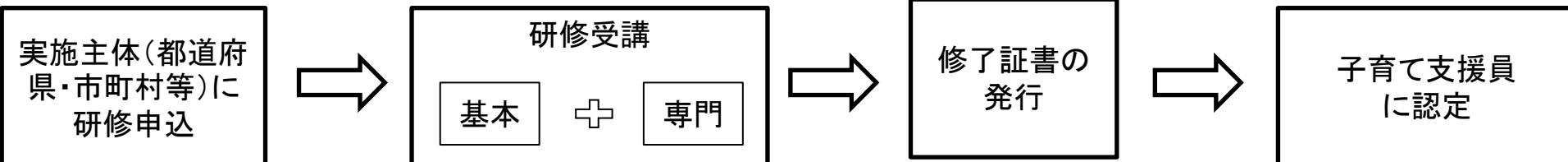
- 子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要。（「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定））
- このため、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関する必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。

「子育て支援員」とは

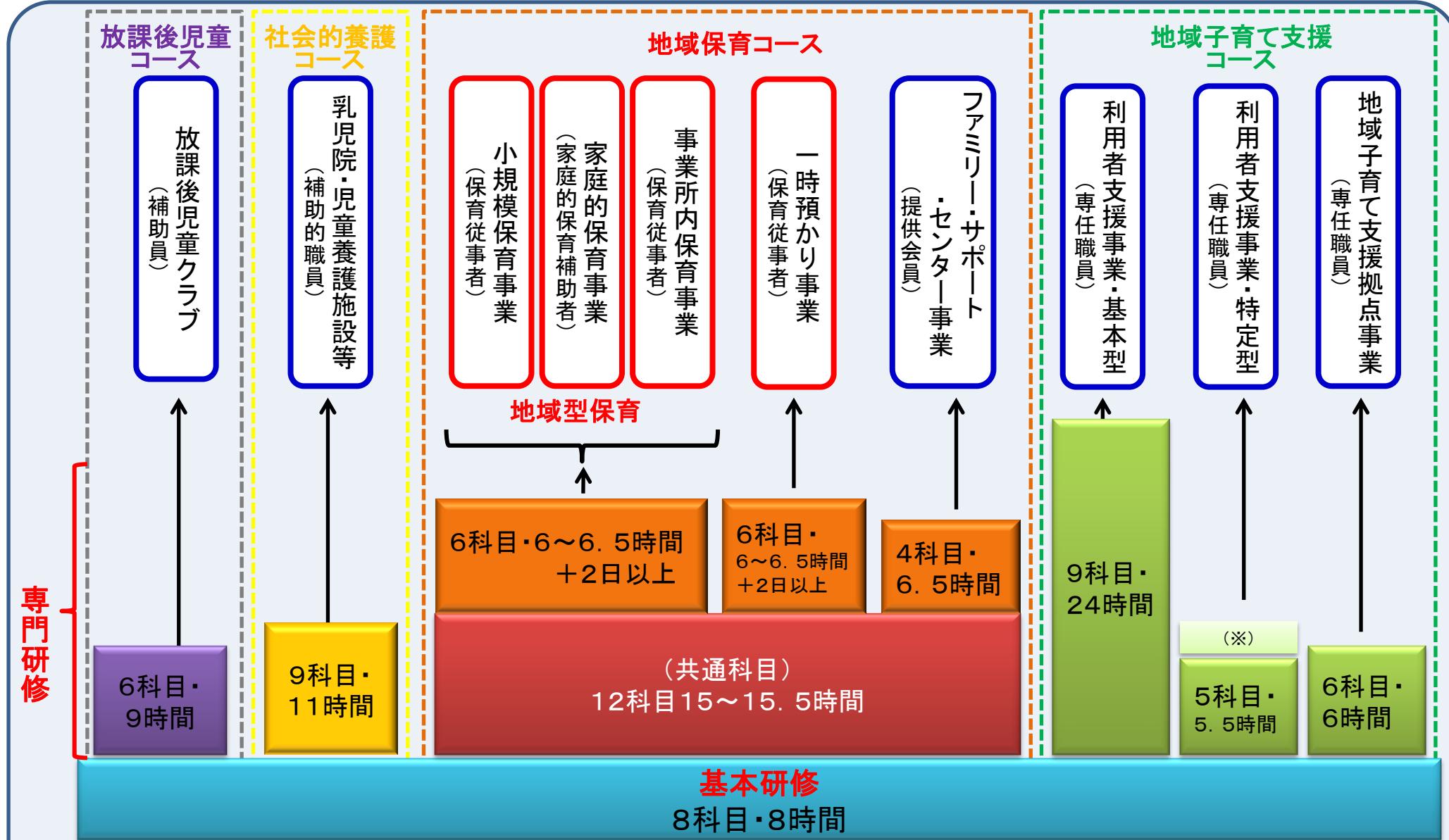
- 国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」（以下「修了証書」という。）の交付を受けたことにより、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者
- 研修内容は各事業等に共通する「基本研修」と特性に応じた専門的内容を学ぶ「専門研修」により構成され、質の確保を図る。
- 研修修了者を「子育て支援員」として研修の実施主体が認定。全国で通用。

小規模保育等の保育分野や放課後児童クラブ、社会的養護、地域子育て支援など子ども・子育て分野に従事

研修受講から認定までの流れ



子育て支援員研修の体系



※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。

注)主な事業従事先を記載したものであり、従事できる事業はこれらに限られない(障害児支援の指導員等)。

注)赤枠は、研修が従事要件となる事業。青枠は、研修の受講が推奨される事業。

なお、研修が従事要件となっている事業について、既に従事している者については引き続き従事可。また、小規模保育と事業所内保育については、新たに従事する場合でも従事開始後、概ね2年程度の間に研修を受講することで従事可。

子育て支援員研修の考え方

子育て支援員研修は、保育や子育て支援の仕事に关心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する者等を対象に必要な研修を実施するものであり、対象となる事業の範囲が幅広いことから、各事業のベースとなる「基本研修」と各事業の特性に応じた「専門研修」によって構成する。また、幅広い人材が本研修を受講することから、研修時間数について考慮するとともに、基本研修及び専門研修によって各事業に従事するために最低限必要な知識・原理・技術・倫理を修得するものとする。

基本研修の考え方

基本研修では専門研修で修得する各事業の特性等に応じた具体的な内容を学ぶための前提となる、子育て支援員としての役割や子どもへの関わり方を理解し、子育て支援員としての自覚を持つことを目的に子育て支援員として最低限修得しておくことが必要な子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理について修得するものとする。

専門研修の考え方

放課後児童コース

放課後児童コースの専門研修については、放課後児童支援員の業務を補助員も全般にわたり基本的には担うという考え方を基本としつつ、これまでの子育て経験や教育を受けた価値観にとらわれることなく、放課後児童クラブの支援者として関わっていただくことが重要であり、新たな子ども観や子育て環境の変化などを理解するための内容とする。

科目構成は、放課後児童クラブの理解、子どもの理解のための基礎知識、子どもの育成支援、安全・安心への対応等の従事者として求められる役割・機能を学ぶものとする。

社会的養護コース

社会的養護コースの専門研修については、「社会的養護の入口」としての社会的養護の基本的知識等を持つ人材層の充実を目的として、社会的養護に関する基本的な理念・知識・技術を習得する内容とする。

科目構成は、小規模グループケア等の社会的養護における補助的な支援者として従事するうえで必要となる、虐待を受けた児童等社会的養護を必要とする子どもの理解など、社会的養護の基本的理解や支援技術などを学ぶものとする。

専門研修の考え方(続き)

地域保育コース

地域保育コースの専門研修については、基本研修とあわせて現行の家庭的保育事業の基礎研修と同等以上の研修とする。また、各事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業)の特性を踏まえ、各事業で共通にできる科目(共通科目)と各事業ごとに必要となる科目(専門科目)に分け、このうち、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業については、「地域型保育」として同じカリキュラムとし、「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター」と合わせて3つの研修カリキュラムを設ける。

なお、「地域型保育」の研修を受講した者は、一時預かり事業に従事できることとする。ただし、「一時預かり事業」の研修を受講することを推奨する。

地域子育て支援コース

○地域子育て支援コースの専門研修については、対象事業・類型(利用者支援事業<基本型><特定型>・地域子育て支援拠点事業)ごとに実施内容や従事者に求められる資質に違いがあることから、各々の研修カリキュラムを設定する。

・**利用者支援事業(基本型)**

利用者支援事業(基本型)については、保育等の直接処遇を行わず、相談支援・ソーシャルワーク的な事業である特性に鑑み研修内容を設定する。(※事業の特性を鑑みて、受講対象者は一定の実務経験がある者等に限る。)

・**利用者支援事業(特定型)**

利用者支援事業(特定型)については、保育に特化した利用支援を行うことから、保育資源の把握等に関する科目及び基本型の機能と共通する部分の研修科目を中心に研修内容を設定する。

・**地域子育て支援拠点事業**

地域子育て支援拠点事業については、当該事業が当事者目線で、利用者の身近な立場から寄り添った支援を行うという特性に考慮した研修内容を設定する。

子育て支援員研修(基本・専門)の時間数(案)

研修時間数

基本研修	
<p><8科目></p> <p>8時間</p> 	

専門研修		時間数
放課後児童コース		6科目・9時間
社会的養護コース		9科目・11時間
地域子育て支援コース	基本型	9科目・24時間
	特定型	5科目・5.5時間 (※)
	地域子育て支援拠点事業	6科目・6時間
地域保育コース	共通	
	地域型保育	12科目・15～15.5時間
		6科目・6～6.5時間 +2日以上
	一時預かり事業	6科目・6～6.5時間 +2日以上
選択	ファミリー・サポート・センター	4科目・6.5時間

総時間数		現行
14科目・17時間		—
17科目・19時間		—
17科目・32時間		—
13科目・13.5時間 (※)		—
14科目・14時間		—
地域型保育	26科目・29時間～30時間 +2日以上	・家庭的保育者基礎研修 21時間 ～22時間 +2日以上
一時預かり事業	26科目・29時間～30時間 +2日以上	・ファミリー・サポート・センター (推奨) 24時間
ファミリー・サポート・センター	24科目・29.5時間～30時間	

※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。

子育て支援員研修(基本・専門)科目(案)一覧①

基本研修	8科目 8時間	①子ども・子育て家庭の現状 (60分)	②子ども家庭福祉 (60分)	③子どもの発達 (60分)	④保育の原理 (60分)						
		⑤対人援助の価値と倫理 (60分)	⑥子ども虐待と社会的養護 (60分)	⑦子どもの障害 (60分)	⑧総合演習 (60分)						
コース 放課後児童	6科目 9時間	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容 (90分)	②放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等 (90分)	③子どもの発達理解と児童期(6歳～12歳)の生活と発達 (90分)	④子どもの生活と遊びの理解と支援 (90分)	⑤子どもの生活面における対応等 (90分)	⑥放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理 (90分)				
社会的養護コース	9科目 11時間	①社会的養護の理解 (60分)	②子ども等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理 (60分)	③社会的養護を必要とする子どもの理解 (90分)	④家族との連携 (60分)						
		⑤地域との連携 (60分)	⑥社会的養護を必要とする子どもの遊び理解と実際 (90分)	⑦支援技術 (60分)	⑧緊急時の対応 (60分)	⑨施設等演習 (120分)					
地域子育て支援コース	基本型	9科目 24時間	①地域資源の理解 (事前学習) (480分)	②利用者支援事業の概要 (60分)	③地域資源の概要Ⅰ (60分)	④利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (90分)	⑤記録の取扱い (60分)	⑥事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～ (90分)	⑦事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネーション～ (90分)	⑧まとめ (30分)	⑨地域資源の見学 (480分)
	特定型	5科目 5.5時間 (※)	①利用者支援事業の概要 (60分)	②利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (60分)	③保育資源の概要 (90分)	④記録の取扱い (60分)	⑤まとめ (60分)	(※)			
	拠点	6科目 6時間	①地域子育て支援拠点を全体像で捉えるための科目 (60分)	②利用者理解 (60分)	③地域子育て支援拠点の活動 (60分)	④講座の企画 (60分)	⑤事例検討 (60分)	⑥地域資源の連携づくりと促進 (60分)			

※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。

子育て支援員研修(基本・専門)科目一覧(案)②

地域 保 育 コ ー ス 16科目 18科目 21時間 22時間 +2日以上	共 通	12科目 15~ 15.5時間	①乳幼児の生活と遊び (60分)	②乳幼児の発達と心理 (90分)	③乳幼児の食事と栄養 (60分)	④小児保健Ⅰ (60分)	⑤小児保健Ⅱ (60分)
			⑥心肺蘇生法 (120分)	⑦地域保育の環境整備 (60分)	⑧安全の確保とリスクマネジメント (60分)	⑨保育者の職業倫理と配慮事項 (90分)	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応 (0~2歳児) (90分)
			⑪グループ討議 (90分)	⑫実施自治体の制度について(任意) (60~90分)			
	地域型保育	6科目 6~ 6.5時間 +2日以上	①地域型保育の概要 (60分)	②地域型保育の保育内容 (120分)	③地域型保育の運営 (60分)	④地域型保育における保護者への対応 (90分)	⑤見学オリエンテーション (30~60分)
			⑥見学実習 2日以上				
		一時預かり事業	①一時預かり事業の概要 (60分)	②一時預かり事業の保育内容 (120分)	③一時預かり事業の運営 (60分)	④一時預かり事業における保護者への対応 (90分)	⑤見学オリエンテーション (30~60分)
	選 択	6科目 6~ 6.5時間 +2日以上	⑥見学実習 2日以上				
			サ ポ ー ト セ ン タ ー	①ファミリー・サポート・センターの概要 (60分)	②ファミリー・サポート・センターの援助内容 (120分)	③ファミリー・サポート・センターにおける保護者への対応 (90分)	④援助活動の実際 (120分)

「子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会」について

子育て支援員（仮称）が認定を受けるために受講しなければならない研修のカリキュラムや研修時間等について、標記検討会を立ち上げ検討。（検討会・ワーキングチーム合わせて21回開催）

専門研修ワーキングチーム (放課後児童)構成員

池本 美香
株式会社日本総合研究所主任研究員
尾木 まり
有限会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所所長
柏女 露峰
淑徳大学総合福祉学部教授
野中 賢治
鎌倉女子大学非常勤講師
堀内 智子
静岡県健康福祉部理事(少子化対策担当)

松村 祥子 ○
放送大学名誉教授
依田 秀任
仁愛大学非常勤講師
(五十音順、敬称略)

専門研修ワーキングチーム (社会的養護)構成員

小木曾 宏
社会福祉法人房総双葉学園
児童養護施設房総双葉学園施設長
坂本 雅子
NPO法人 SOS子どもの村JPANA副理事長
佐野多恵子
NPO法人 静岡市里親家庭支援センター次長
新保 幸男 ○
神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授
芹沢 出
社会福祉法人 宏量福祉会母子生活支援施設野菊荘施設長
薬師寺順子
大阪府福祉部子ども室家庭支援課参事
山本 朝美
社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院 施設長
湯澤 直美
立教大学コミュニティ福祉学部教授
(五十音順、敬称略)

専門研修ワーキングチーム (地域保育)構成員

伊藤 誠二
船橋市健康福祉局子育て支援部保育課長
大方 美香
大阪総合保育大学学部長
尾木 まり
有限会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所所長
佐藤 千里
一般財団法人女性労働協会専務理事
矢藤 誠慈郎 ○
岡崎女子大学子ども教育学部教授
(五十音順、敬称略)

専門研修ワーキングチーム (地域子育て支援)構成員

奥山 千鶴子
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
田中 博章
横浜市こども青少年局子育て支援部長
堤 和子
松戸市子ども部子育て支援課子ども子育て政策室室長補佐
橋本 真紀 ○
関西学院大学教育学部教授
村上 千幸
日本子ども・子育て支援センター連絡協議会事務局長
渡辺 顕一郎
日本福祉大学子ども発達学部子ども発達学科教授
(五十音順、敬称略)

子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会構成員

伊藤 誠二 船橋市健康福祉局子育て支援部保育課長
□尾木 まり 有限会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所所長
古閑 祐樹 NPO法人あい・ぽーとステーション人材養成事業推進室長
○汐見 稔幸 白梅学園大学学長
新保 幸男 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授
堤 和子 松戸市子ども部子育て支援課子ども子育て政策室室長補佐

橋本 真紀 関西学院大学教育学部教授
堀内 智子 静岡県健康福祉部理事(少子化対策担当)
松村 祥子 放送大学名誉教授
薬師寺順子 大阪府福祉部子ども室家庭支援課参事
矢藤誠慈郎 岡崎女子大学子ども教育学部教授
(五十音順、敬称略)

社会的養護における子育て支援員研修制度のイメージ(案)

【小規模化及び家庭的養護の促進 「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月)】

○ 専門性を持つ人材の育成が喫緊の課題

・社会的養護の質及び量を確保するためには、その担い手となる人材を確保し、専門性の向上を図るため、計画的に育成する体制の整備が必要

⇒ 子育て支援員専門研修（社会的養護）は社会的養護への入口：社会的養護の基本的知識等をもつ人材層の充実

